

			評価事項				
			優秀	良好	観察	改善	
1		エコモ事務局		○			環境監査時に環境活動班と法令順守班の区分けを無くし、全ての班が2つの観点から監査することで、被監査課の負担が減り、また監査員も8班集体制から6班集体制になり人数を減らして各課の負担を減らすこと監査活動の負担軽減を図る見直しを実施している。
		エコモ事務局		○			目標設定時に各課でCO2排出抑制に関して自己点検を義務付けたことで、カーボンニュートラルに対する意識付けを効果的にできている。
		マイナンバー推進課		○			窓口の委託業者に対して、ゴミの分別やマイボトルの持参をお願いするなど、委託業者も市の業務を担うパートナーであり、環境活動の協力体制を確立できている。
		企画政策課		○			時間外勤務時に決まった時間に部分消灯するなど、電気使用量の削減や、勤務時間の短縮につながる取り組みを実施している。
		企画政策課		○			庁議や部長会議をペーパーレス会議とすることで、幹部職員が見本を示し、庁内全体へ意識啓発が出来ている。
		マイナンバー推進課	○				長期保存が必要な文書(文書保存箱50箱程度)を電子化することで、文書倉庫への輸送や書類確認のための移動時の車両燃料の削減につながる取り組みであり、庁内で水平展開できる取組である。
2		建築住宅課		○			白焼き図面等の再利用について、取り組みを後退させる事無く、新しい方法を検討している。
		建築住宅課		○			施設の改修時などに、省エネ機器(LED照明)への切り替えを指示している。
		選挙管理委員会		○			大量の物資購入に対し、グリーン購入を徹底する等、設定した取り組みが、課の業務特性に則している。
		選挙管理委員会	○				研修資料を紙資料から電子資料に切替え等、ペーパーレス会議の導入や書式の見直し等、環境に対する積極的な姿勢がうかがえる。
		選挙管理委員会		○			グリーン購入について上半期の目標は達成されていないが、取り組み方法が工夫されており、続けやすい方法、仕組みとなっている。
		選挙管理委員会		○			電子決裁率の向上について、前年度の見直しと原因の分析がなされており、目標も達成できている。
		総合公園課		○			過去の良好事項(事務所のグリーンカーテン化)を継続しており、委託先に対する環境配慮の要請について、一定の効果が出ている。
		総合公園課		○			エコドライブの取り組み方法が、課の業務特性に則している。
		総合公園課				○	簡易点検記録簿について、設置年月日、経過日数、点検実施者の記載が無い。第一種特定製品ではない室外機が混在しており、室外機と簡易点検記録簿との照合ができない。一部の室外機の外観に腐食・錆が発生していたが、記録上、問題ない事になっている。
		総合公園課				○	7. 5kw以上50kw未満の空調機器は、3年に1回以上の定期点検が必要だが、前回から3年が経過しているが、実施していない。
		総合公園課				○	産業廃棄物を廃棄する際のマニフェストにおいて、A・B2・D・E票の照合確認が記載されていない。
	総合公園課				○	産業廃棄物の保管場所の表示板が設置されていなかった。	

3	広報課		○		プラクルリユースについて、昼食や午後に職員が捨てるプラごみの分別を徹底しようと、エコモ実行員が課の職員へメールで知らせるなど、ごみ箱にプラスチックごみの表示を付け、分別ができるようになった。
	広報課	○			広報ひらつかを印刷する際に、環境負荷の少ない植物系インク(100%、大豆インクまたは大豆インクに準じる植物性インク)を使用し、従来の化石系インクに比べてCO2を削減することができる。
	教育総務課		○		小中学校の電力は再エネを使うようにしている。
	教育総務課	○			残業時間を少なくすることで消費電力を削減できることから、16時以降の打合せ及び決裁文書の回付については原則禁止とし、個々の業務整理時間と設定している。
	教育総務課		○		各幼稚園、小・中学校において「わかば環境ISO」を設定しており、子供の頃から環境の大切さを知るとともに自らの生活を振り返ることで、環境保全に対して前向きに取り組む態度を育てている。
	教育施設課		○		学校施設にLED照明を設置するといった事務所内のことのみならず、学校施設のLED化という規模の大きな事項をエコモードの取組項目としている。(LED化が完了したのはトータルで4校)
	教育施設課			○	簡易点検の実施時期について、3カ月に1回点検されていない期間があった。
4	学務課		○		課独自の取組みは行っていないが、前年度の取組みを継続し、エコドライブの推進では、燃費の改善が見られた。
	道路整備課		○		塗装年度等から塗料にPCB含有の疑いがある6橋を抽出し、令和5年度にサンプリング調査を実施する予定で、他の橋梁約200橋についても塗り替え時に調査を実施する予定
	道路整備課		○		自転車利用の促進では、地図に2km圏内の円を描いた地図及び標語を掲示して啓発している。また、エコモ実行員が自動車の運行記録の走行キロ数から自転車利用の定着を確認している。
	道路整備課		○		道路整備工事関連において、コンクリート廃棄物や発生土をなるべく発生させないよう、現場内流用等の工事設計を行っている。また、舗装材や碎石、コンクリートに再生材を使用している。
	下水道整備課			○	業務用エアコンの点検記録簿について、記載内容に間違い等はないものの記載方法が統一されていない。
	下水道整備課			○	産業廃棄物処理委託の際に発行されるマニフェストについて、保存されている5年間分の戻り伝票の確認日等必要事項の記載がされておらず、確認を行っていない。
	下水道整備課	○			2in1による印刷の徹底などにより、今年度は昨年より27%の用紙使用量の削減が出来ている。
5	議会局		○		今年度から新たに市議会議員にタブレット型端末を貸与し、開催通知や定例行政報告会等での印刷や郵送に関する削減に努めている。
	議会局		○		全体で電子決裁と紙決裁の分別について共有し、その他については各担当にどのようなものをペーパーレスにしたか定期的に確認し、徹底されている。
	契約検査課		○		前回監査時から引き続き紙決裁一覧を一般研修時に全職員に配布共有し、ペーパーレス化に取り組んでいる。
	契約検査課		○		環境基本講座にて当課の職員が講師として、物品購入する際、環境に配慮したものを購入するよう指導している。また、事業者向けには、インセンティブ発注の項目の中に、社会・環境貢献事業者を設け、入札において優遇した発注を行っている。
	市民税課		○		帰庁時、PCの電源を落とす際、タブレット端末のみでなく、モニターの電源も落とすよう全職員に周知し、エコモ実行員を中心として確認実行している。

6	協働推進課		○		各地域が地域情報局(ホームページ)で情報発信をすることが可能になり、メールやSNSなどを活用し、紙媒体を徐々に減らしていく取組を行っている。
	協働推進課	○			市民活動団体情報ファイルは164ページ×120部を今まで印刷し課内にも1部置いていたが、電子化し課内閲覧用も廃止した。これにより2万枚弱の紙の削減となった。
	協働推進課			○	市民活動センターの委託業者との契約書に環境配慮の要請を記載していない。
	中央図書館		○		ゼロカーボンシティについて、研修でも伝え、エコモの目標もエコドライブとした。出先機関だと本庁の動きが見えにくくなる部分もあると思うので、そういった意識付けを行った。
	中央図書館		○		PCB保管において、訓練を年1回実施し、ウエスを置くなど漏れ等が発生した場合の対応について、マニュアルに基づき十分行われていた。
	美術館			○	今年度の取組項目について、かなり定着化がなされているものを再度目標として設定されていたので、同じ目標でも数値を厳しくするなど一歩踏み込んだ設定にする。また、美術館独自の色を出した目標を設定するという取組を望む。
	美術館	○			昨年も今年も環境に配慮した展覧会を実施した。昨年はスタジオクーラ展という段ボールを使ったもの、今年は流木・漂着プラスチックなどを用いた展覧会を実施し、来館者にも環境への配慮を訴えかけるようなPRができていた。
	美術館			○	産業廃棄物保管場所について表示はされているが、廃棄物処理法で定められた表示内容を一部、満たしていない。廃棄物の種類や保管高さについても記載が必要。
美術館			○	空調設備について、環境法令等順守シートと点検資料について、定格出力・台数・設置年月日が一致していない。また、ウォータークーラーについて、使用中止を理由に簡易点検を実施していなかった。不使用でも点検は必要となる。	

7 28 3 8